

国民健康保険特定健診を受けましょう

☎ 町役場税務国保課 ☎ 62-3113

今年度より、窓口負担なしで受診できます！

受診の際は、必ず受診券を提出してください。(7月上旬にお送りします)

対象者 国民健康保険に加入の40歳～74歳までの方

※今年度中に75歳になる方のうち昭和23年10月1日～昭和24年2月1日生まれの方は誕生日前日までに、昭和24年2月2日～3月31日生まれの方は令和6年1月31日までに受診してください。

受診場所 医療機関または町保健センター

持参物 受診券、国民健康保険被保険者証

医療機関で受診希望の方

健診期間 令和5年7月～令和6年1月末日
下記の希望する病院へお問合せください。

保健センターで受診希望の方

健診日 令和5年10月29日(日)8:00～11:00
令和6年 1月14日(日)8:30～10:30
保健センターへお申込みください。☎ 62-3313

町内の医療機関 (順不同)

病院名	電話番号・住所
田村医院	☎ 62-5166 貞光字宮下12-4
永尾病院	☎ 62-2012 貞光字大須賀66-2
武原外科整形外科医院	☎ 64-2111 半田字松生299-1
町立半田病院	☎ 64-3145 半田字中藪234-1



※健診日程などにつきましては、各医療機関にお問合せください。

※人間ドック受診予定者は受診しないでください。(ドック案内に従って受診してください)

国民健康保険高齢受給者証の更新について

70歳～74歳の方は、医療機関で受診される際に被保険者証と高齢受給者証が必要で、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月末日です。

新しい高齢受給者証は、7月下旬にご自宅へ郵送しますので、記載内容をご確認ください。

なお、古い高齢受給者証は、有効期限が過ぎましたら、処分してください。

国民健康保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

現在お持ちの限度額認定証の有効期限は7月末日です。

引き続き必要な方は、7月21日以降に町役場本庁・各支所窓口まで更新手続きにお越しください。

持参物

- 今お持ちの限度額認定証
- 国民健康保険被保険者証
- マイナンバーカード・通知カード(世帯主と対象者分)
- 窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証など)

インボイス制度に関する説明会の開催日程について

☎ 協町税務署 調査部門 ☎ 0883-52-1207

令和5年10月に導入される消費税のインボイス制度について、インボイス発行事業者の登録申請の受付を行っております。また、税務署では、インボイス制度の概要や登録申請の手続きについて、次の日程で説明会を実施しますので、ご参加ください。なお、登録についてお悩みの方については、説明会終了後に個別相談を承ります。

また、説明会の参加人数に限りがありますので、申込締切日までに担当課まで事前にご連絡をお願いします。

開催日時

月日	時間	場所	申込締切
8月8日(火)	10:00～11:30	協町税務署1階会議室 (美馬市協町大字猪尻字西ノ久保36番地)	8月4日(金)
	14:00～15:30		
9月5日(火)	10:00～11:30		9月1日(金)
	14:00～15:30		

協町税務署における面接相談の事前予約について

☎ 協町税務署 ☎ 0883-52-1206

※お電話いただくと自動音声流れますので「2」を選択してください。

協町税務署では、各種税目について事前予約制にて面接相談を行っております。

なお、相続税、贈与税、譲渡所得(土地・建物)の面接相談は月1回(毎月第三月曜日)、完全予約制により対応させていただいております。

予約は税務署にお電話いただくか窓口で「相談の予約をしたい」とお伝えください(予約の際には「お名前」「ご住所」「お電話番号」「ご相談内容」をお伺いいたします)。

(注)1月～3月は電話での事前予約は行っておりません。



国民年金 ご存じですか？ 国民年金の免除制度

☎ 阿波半田年金事務所 ☎ 62-5350 / 町役場住民課 ☎ 62-3116

保険料を納めるのが難しい場合は、所得によって「全額免除」か「一部免除」があります。

◎全額免除 保険料月額を全額を免除

◎一部免除 保険料の4分の3、半額、4分の1を免除

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予(50歳未満)制度」がありますので、町役場および、年金事務所で手続きをしてください。

令和5年度の免除などの受付けは、7月1日から開始され、7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査を行います。また過去に遡って申請ができる期間は、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、一度、町役場や年金事務所にご相談ください。

手続きの流れ

1. 申請書を提出ください。
必要書類 年金手帳・雇用保険受給資格者証など
2. 審査は2～3カ月かかります。
3. 審査通知書をお送りします。(日本年金機構より送付)
4. 免除・猶予・学生特例の承認を行います。



乾燥まむしウマ抗毒素(まむし血清)の配置先について

☎ 町保健センター ☎ 62・3313

まむしが活動し始める季節です。屋外で作業をする時は十分注意しましょう。
令和5年度乾燥まむしウマ抗毒素(まむし血清)の配置期間と配置先は次のとおりです。
まむしに噛まれた場合は救急車を呼ぶなど、速やかに医療機関を受診してください。



配置期間 10月31日(火)まで

配置先一覧

名称	所在地	電話番号
町立半田病院	つるぎ町半田字中藪234-1	0883・64・3145
田村医院	つるぎ町一字赤松1322-9	0883・67・2016
こうざい薬局	美馬市脇町字拝原1413-7	0883・52・1593
ホウエツ病院	美馬市脇町大字猪尻字八幡神社下南130-3	0883・52・1095
美馬市国民健康保険木屋平診療所	美馬市木屋平字川井224	0883・68・2541
西部総合県民局美馬保健所	美馬市穴吹町穴吹字明連23	0883・52・1017

子宮頸がん(HPV)ワクチンについて

☎ 町保健センター ☎ 62・3313

令和4年4月から子宮頸がん(HPV)ワクチンの積極的勧奨が再開され、個別通知を再開しています。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)に感染することでかかる病気です。ワクチンを接種することで、ウイルス感染を予防できるといわれています。

定期接種

対象者 中学校1年生～高校1年生相当の女子(平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれの方)

キャッチアップ接種

対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性で、未接種の方

期間 令和7年3月31日まで

接種方法について

接種費用 無料

接種場所 県内の実施医療機関

ワクチンの種類と接種回数 「2価ワクチン(サーバリックス)」と「4価ワクチン(ガーダシル)」に加え、令和5年4月より「9価ワクチン(シルガード9)」も定期接種の対象となりました。間隔をあけて、原則同じワクチンを合計2回または3回接種します。

予診票について

上記の対象者には、7月中旬頃個別に送付します。

(上記時期より早めの接種をご希望の方は、町保健センターまでご連絡ください)

接種費用の助成のお知らせ

キャッチアップ対象者のうち定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢を過ぎて、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症の予防接種を令和4年3月31日までに自費で受けた方は、助成の対象となります。
※詳しくは町保健センターまでお問合せください。



熱中症予防のために

☎ 町保健センター ☎ 62・3313

暑さを避ける!

- ◆扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ◆天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩



- ◆遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ◆吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- ◆保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



- ◆外出時には日傘や帽子を着用



こまめに水分を補給する!

- ◆室内でも、外出時でも、のどの乾きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給する。



熱中症の症状

- めまい
- 筋肉のこむら返り
- 筋肉痛



- 立ちくらみ
- 生あくび
- 大量の汗

症状がすすむと…

- 頭痛
- 虚脱感
- 集中力低下

○立ちくらみ



- 嘔吐
- 倦怠感
- 判断力低下

熱中症が疑われる人を見かけたら

- ◆エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難
- ◆衣服をゆるめ、からだを冷やす
- ◆水分・塩分、経口補水液※などを補給
※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの



自力で水が飲めない、応答があかない時は、ためらわずに救急車を呼びましょう!

出典:厚生労働省リーフレット「熱中症予防のために!」を加工して作成

美馬保健所からののお知らせ 定例相談・検査業務予定表

☎ 美馬保健所 ☎ 0883・52・1017

美馬保健所では下記の定例検診・相談・検査業務などを行っております。ぜひご利用ください。

内容	期日	時間	備考
肝炎ウイルス検査(予約制)	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	B型(HBs抗原)・C型(HCV抗体) 無料
エイズ相談・検査	毎月 第2・4水曜日	10:00~11:00	匿名・匿名住所 無料(電話相談も可)
梅毒検査(予約制)	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	梅毒反応検査
骨髄提供希望者登録事業(予約制)	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	骨髄バンクへのドナー登録および相談
HTLV-1(人の白血球に感染するウイルス)相談	毎月 第2・4水曜日	11:00~12:00	献血後(HTLV-1)が陽性であるといわれた方への相談
精神保健福祉相談(予約制)	毎月 第1・3水曜日	9:00~15:00	精神科医などによる精神疾患、認知症などに対する相談
療育相談(予約制)	偶数月 第1水曜日	15:00~16:00	整形外科医による発育・発達相談
断酒会穴吹支部例会酒害相談	毎月 第1金曜日	18:00~20:00	NPO法人「徳島県断酒会」主催 酒害相談員による相談

健康への願い



健康とは・・・WHO(世界保健機関)では、「健康とは肉体的、精神的および社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病または病弱の存在しないことではない」と定義されています。つまり、「ただ表面的に病気がなければ健康」という訳ではありません。心も体も健やかであり、社会的にも好ましい状態でなければ真に健康とは言えないのです。

また、健康な人生を送るには、健康寿命を伸ばすための働きかけが大切です。健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のことで、健康寿命を延ばせば不健康な期間の短縮になります。まずは、自身の体を知ることが重要となります。

健康診断は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療はもちろん、病気そのものを予防することを目的に行われています。自分では自覚できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、定期的な受診が必要です。健康診断で「血糖値がやや高め」という結果が出ると、詳しい検査や生活習慣の見直しなどが必要になります。そんな時、体の不調を感じるわけでもないため、放置してしまったことはありませんか？検診結果の正しい理解は、健やかな生活の第一歩ですよ。

糖尿病重症化予防・合併症予防



糖尿病は身近な病気です。糖尿病患者さんの数はこの20年間で、およそ1.5倍に増加しています。

日本人の約6人に1人が糖尿病、もしくは糖尿病予備軍と知られています。働きざかりの世代ほど医療機関を受診していません。「痛みなどの自覚症状がない」「仕事や家事が忙しい」などの理由があります。糖尿病の発症や進行を防ぐために、糖尿病の可能性を指摘された場合には必ず医療機関を受診しましょう。



☆来月のテーマ☆ 「暑さに負けるな！」

問 つるぎ町立半田病院 糖尿病チーム ☎ 64・3145

暮らしの中の人権 — 犯罪被害者など —

ポイント

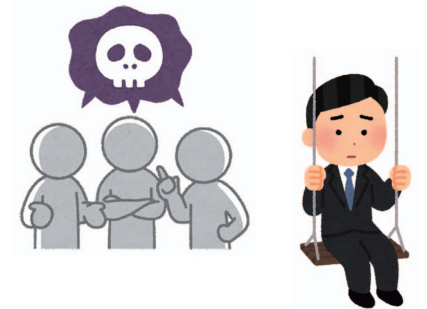
- 犯罪被害者やその家族の気持ちを理解していますか？
- 犯罪被害者やその家族を、誤った考えで見えていませんか？

考えを深めるために

殺人、傷害、性犯罪などさまざまな犯罪の被害者やその家族は、身体や心に痛手を負う、家族が死亡するなど大変つらい思いをしています。また犯罪被害者に対して、社会からの支援が少なく、これまでは社会の中で孤立してしまうことが多くありました。こうした犯罪被害者やその家族が抱えるさまざまな問題については、社会的関心が高まっており、自治体や警察、関係機関・団体などによる犯罪被害者に対する支援活動が進められています。

しかしながら、犯罪被害者を被害に遭ったということだけで、よくないイメージで見たり、心ない中傷やうわさ話の対象としたりすることがあります。時には、家族がその対象となることもあり、犯罪被害者やその家族の孤立感・自責感を深めていきます。

犯罪被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持が必要です。私たちも、いつ、どんな犯罪や事故に巻き込まれるかわかりません。犯罪被害者やその家族の視点に立って、その苦しみや不安、孤立感などを理解し、地域住民主体で、支えていくことができる社会づくりが求められています。



二次的被害とは？

犯罪の被害者(遺族の方を含む)は、命を奪われる、けがをする、物を盗られるなどの生命、身体、財産上の直接的な被害だけでなく

- 事件に遭ったことによる精神的ショックな身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮
- 操作や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感など、被害後生じるさまざまな問題に苦しめられます。

このような問題を「二次的被害」といいます。なかでも、精神面での被害が深刻な問題の一つになっています。犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き、身体にも心にも変調をきたすことが多いのですが、これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることなのです。

被害者は、励まされてもすぐに立ち直れる状況にないことが多いので、周りの人たちは、被害者を責めたり、無理に励ましたりすることなどを避け、被害者の心理などを理解して接してください。

あいぼーと徳島HP「人権を考える」<https://www.aiport.jp/jinken/page01-08.html>(参照2023/05/09)

編集・発行 つるぎ町・つるぎ町人権教育推進協議会(町教育委員会内) ☎ 62・2331 FAX 62・2412

情報 Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

- 町役場本庁 62・3111
- 支所・出先機関**
- 半田支所・公民館 64・3111
 - 一字支所 67・2111
 - 保健センター 62・3313
 - やすらぎ苑 64・4182
 - デイサービス平野 62・2820
 - 百寿荘 67・2223
 - 教育委員会 62・2331
 - 貞光公民館 62・2074
 - 一字公民館 67・2803
 - シルバー学園 62・3181
 - 道の駅貞光ゆうゆう館 62・3121
 - 半田病院 64・3145

その他

- 社会福祉協議会 62・5073
- 美馬西部消防署 63・2214
- 〃 一字出張署 67・2938
- 美馬警察署つるぎ交番 62・3110
- 美馬環境整備組合 52・2496
- 阿波半田年金事務所 62・5350

※高齢・障がいをお持ちなどで、相談場所にお越しいただくことが困難な方につきましては、出張法律相談が



▲法テラス徳島ウェブサイト

お知らせ

●日本司法支援センター「法テラス」

法テラスでは法的トラブルでお悩みの方々に、法制度に関する情報と相談窓口に関する情報を無料で提供しています。また経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い、必要な場合、弁護士・司法書士の費用の立て替えを行います。

●営業日時 平日9時～17時（年始年末祝日を除く）

※来所による相談も行っています。（予約優先制）

※高齢・障がいをお持ちなどで、相談場所にお越しいただくことが困難な方につきましては、出張法律相談が

●親子食育教室
親子で盛り上がりましょう！
ドイツシアートサラダ作り♪

日時 8月11日（金・祝）
10時～12時

場所 美馬市地域共生交流施設「小星ベースキッチン」
管理栄養士 一井郁子氏

費用 1人500円
（親子で1000円）

定員 8組程度

対象 美馬市・つるぎ町在住の方



イベント

できる場合があります。まずはお問い合わせください。

●日本司法支援センター徳島地方事務所（法テラス徳島）
☎0570・078394
（IP電話の方は☎050・3383・5575）

方（4歳児～小6十保護者）※お子さまのみの参加はできません。

準備物 エプロン・三角巾・水分補給できるもの

予約受付期間 8月4日（金）17時まで

●申請 美馬ファミリーサポートセンター
☎0883・531108

●つるぎ町民ゴルフ大会

第18回つるぎ町民ゴルフ大会が次の日程で開催されます。奮ってご参加ください。

※表彰式は行いません。ハーフのスコアで順位を決定します。

参加資格 町内在住、または町内に勤務している方で、ゴルフのラウンド経験がある方。（年齢、性別は問いません）

開催日時 9月10日（日）

参加料 3000円
（3000円は体育協会費）

※飲食費は別途負担になります。

申込 8月10日（木）までにお申し込みします

●町民体育協会ゴルフ部代表
☎0883・642330

●オープンキャンパス開催

三好市医師会看護学院 次の日程でオープンキャンパスを開催します。当学院に入学希望の方や興味のある方、ごなたでも参加できます。

日程 8月4日（金）
～8月5日（土）
14時～16時

会場 三好市医師会看護学院（三好市池田町シマ842-1）
※就学資金などの相談コーナー

町食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）の活動を紹介します！

☎町保健センター ☎62・3313



▶がん検診・特定健診の受診勧奨のポスター

町食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）では、中央講習で健康づくりや食育について学び、その内容を多くの方に広く知ってもらえるように、各地域で伝達講習の開催や保育所、幼稚園、小・中学校で食育セミナー事業を実施しています。

その他にも、ヘルスマイトのおすすめレシピを広報で紹介しています。

今年度は町保健センターが作成した、がん検診・特定健診の受診勧奨のポスターを地元のお店や関係機関に掲示していただき、検診を受けることが健康を守る第一歩と声をかけをしました。

みなさんも私達と一緒につるぎ町の食生活改善推進協議会で健康づくりのボランティア活動をしませんか？



◀ポスターの掲示をお願いする様子

つるぎ町ヘルスマイトのおすすめレシピ ⑭ 毎月24日は「にし阿波・野菜食べようデー」 1人1日350gの野菜を食べてみましょう

新玉ネギの肉みそグラタン



1人分栄養価

エネルギー	305kcal
たんぱく質	26.1g
脂質	13.8g
炭水化物	13.4g
食塩相当量	2.3g

材料(2人分)	作り方
新玉ネギ 120g	① 玉ネギは1.5cm厚さの輪切りに2枚用意する。 ② ニラはみじん切りにする。 ③ フライパンで鶏むねミンチを炒め、Aを入れて火を通す。 ④ 火を止めてからニラを混ぜ合わせておく。 玉ネギをレンジで4分温める。 ⑤ その後、油を薄くしたフライパンで玉ネギを焼く。
鶏むねミンチ 200g	
ニラ 50g	
油 少々	
みそ 小さじ1	
みりん 小さじ2	皿に玉ネギ、肉みそ、ソースをかけてオーブントースターで焼けばできあがり。
酒 小さじ1	
塩・こしょう 少々	
マヨネーズ 大さじ2	
みそ 大さじ1	
酒 大さじ2	

ヘルスマイトからの一口メモ

新玉ネギは乾燥させずに出荷したもので、辛みが少なく、みずみずしく食べやすいと言われています。玉ネギの硫化アリルという成分は、殺菌作用や血液をさらさらにする働きがあります。今が旬の“新玉ネギレシピ”に挑戦しましょう。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月4日 2種類同時発売! 発売期間 7/4 09:00～8/4 09:00 抽せん日 8/18

公益財団法人徳島県市町村振興協会 各1枚 300円



吉野川総合水防演習 ～来るべき水害に備えて～

5月28日、西部健康防災公園(三好市三野町)において、「令和5年度 吉野川総合水防演習」が開催されました。この演習は、「水防技術の向上・伝承及び水防団の士気高揚」、「地域社会の防災意識向上」、「災害対処能力の更なる向上」の3つを目的として、国、県、市町、防災機関ならびに吉野川流域にお住いの方々と連携して行われました。本町からは、美馬西部消防組合消防団や自主防災会が、実践的な水防活動に関する訓練に参加しました。毎年のように広域かつ甚大な浸水被害が相次いでいます。この演習を契機に、来るべき水害に備えて、地域防災力の更なる向上を目指して行きます。



▲美馬西部消防組合消防団による演習

南恩加島小学校との交流

6月1日、南恩加島小学校(大阪市)の6年生が修学旅行の一環で十六地蔵尊を訪れました。バスが到着した町役場前では、貞光支部婦人会を中心とした地域の皆さんが横断幕や同小学校の校章が入った手旗を持って温かく出迎えました。真光寺に着くと、井村淳海住職(貞光字野口)から疎開中に亡くなられた16人の先輩の話聞き、供養するとともに平和について学びました。その後、貞光小学校で交流会が行われ、貞光小学校6年生と互いに、自作の名刺を交換しながら自己紹介を行い、腕相撲や花いちもんめなどで遊びながら交流を深めていました。南恩加島小学校の樋口和弘校長は「子どもたちは、自分たちが普段生活している場所から遠く離れた地域の皆さんに、こんなに暖かく迎えてくれることを喜び、そして大事にされていることを不思議に感じているのではないかと思う。これは凄くありがたく、なかなか味わうことのできない経験であり、子どもたちが十六地蔵尊の学習を通じて、その理由を学び、両学校と地域の絆を維持し、深めてくれたらうれしい」と語ってくれました。



▲交流を行った貞光小学校と南恩加島小学校の皆さん

交通安全人の波キャンペーン

5月22日、道の駅貞光ゆうゆう館西側の国道192号の横断歩道において、美馬警察署つるぎ交番による「交通安全人の波キャンペーン」が行われました。このキャンペーンは交通事故の発生防止を目的に行われ、警察職員、つるぎ高校の学生、およびつるぎ町地域の安全を守る会の会員など約35名が車両ドライバーや歩行者に交通ルールやマナーを守るよう呼びかけました。キャンペーンの後、つるぎ高校の学生は「歩行者として、普段から交通ルールを守り、事故に遭わないよう気をつけていきたい」と話してくれました。また同会会長の中田富美夫さん(貞光字白村)は「多くの高校生が今回のキャンペーンに自主的に参加してくれてとてもうれしく思います。ここ2年の間につるぎ町でも大きい交通事故が発生しています。ドライバーと歩行者の双方が安全に気をつけて、安全に道路を利用して欲しいです。交通事故のない社会を目指し、このような活動を続けていきたい」と話してくれた。



▲交通安全を呼びかけるつるぎ高校生と地域の安全を守る会の会員

みんなのひろば

広報によせられた意見やイラスト、写真などの紹介コーナー

おたより紹介

俳句・短歌

学童の
田植え学習 にぎやかに
粉ひき
奇炭の群るる 鮎の宿
PN きはちす
梅雨になり
祖母と楽しむ 長電話
雨音に
目覚めるカエルの 大合唱
PN ぶつびたん
真夏口に
トロッコ列車も 日焼け顔
PN 太田沿線子
ふるさとの
魅力はいつも 温かさ
仲良し明るく トロッコ応援
PN ひまわり畑

「宇中学校でのイベントにあんなにも大勢の若者が参加され、繋がりや集結力に感動しました。PN ウルキチ」

「イベントを開催されました皆さんの「活気のあるふるさとを再び見たい」という熱い気持ちと主体的な行動力、それを多くの方々に伝える発信力は見習いたいものですね。開催日はあいにくの雨でしたが、町内外から多くの方が来場され、一字で賑やかな時間を過ごさせていただきました。」

「トロッコ」に乗車してました。「トロッコ」に乗車してましたと言った今年も参加していただける吉野川市の青年もいます。応援のかけ声は、下り便では「ようこそ」「こんにちちは」「行ってらっしゃい」と挨拶し、上り便では「また来てね」と呼び、乗客の皆さんがまたいつか、つるぎ町を訪れてくれることを願っています。皆が集まり、笑顔で楽しく応援することは、心身の健康を保てること共に、つるぎ町の良さをトロッコの旅人に知ってもらえることにつながっていると確信しています。このイベントを陰で支えて下さる皆様にも心より感謝申し上げます。」

「土」日祝日に太田西で、太田女性のメンバーをはじめ、家族や知人、そのまた知人が町内外から集まり、青手ぬぐいと黄はつび姿でトロッコ列車を応援しています。最高齢は、広報つるぎの記事を見て半田からお越しの97歳の女性で、95歳の会長に「頑張つてね」と声をかけてくれます。いつの時代も先輩はありがたいなあと感じます。」

「トロッコ列車を利用している方と皆さんが会うのは、列車が通り過ぎるまでの一瞬ですが、多くの利用者の心に長く皆さんの姿が残っていると嬉しいです。また仲間同士で集まって楽しく活動されていることが、皆さんの健康の秘訣だと私も思います。今後も仲間の輪を広げ、お元気に活動されることを願っています。」

広報クイズ

先月の応募は19通

問題に答えていただいた方の中から抽選で8名の方に図書カード(500円分)が当たります。(広報をよく読むとわかります)

問1 町職員の採用試験申込期日は○月○日です。
① 7月10日 ② 8月7日 ③ 9月17日

問2 7月の献血は○○で行われます。
① 町役場本庁 ② 就業改善センター
③ 道の駅貞光ゆうゆう館

問3 5月21日のパークゴルフ大会には○○名が参加しました。
① 77名 ② 81名 ③ 139名



先月のクイズ解答

問3 問2 問1
② ③ ①
当選者には賞品を発送させていただきます。

はがきやメールに問1①のように入力したと答えて、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、町役場まちづくり戦略課まで「応募ください」。締切 7月14日(金)必着
※当選者の発表は、賞品の発送を待つかえらせていただきます。
解答の他に、広報への「意見」・感想特集などのご要望やイラスト・写真・俳句・川柳などもお気軽にお書きください。
掲載の際に匿名希望の方は、ペンネームを書いてください。
メールアドレス machizukuri@isurugi-i-tokushima.jp

全国水防管理団体連合会 水防功労者表彰受賞 東出 忠さん

4月26日、砂防会館別館(東京都千代田区)で開催された全国水防大会において、東出忠さん(貞光字宮内)が、全国水防管理団体連合会水防功労者表彰を受賞されました。東出さんは昭和59年に消防団に入団以来、自身が受けた昭和50年台風被害の経験を活かし、河川状況の巡視や、住民への避難の呼びかけを率先して行ってきました。平成25年からは消防団長として、強い責任感とリーダーシップで団員を牽引し、本町における水防活動の中心的存在となっています。このように、長年にわたり水防活動に尽力された功績が認められ、今回の表彰となりました。



東出忠さんと水防功労者表彰状

端山公民館「えびね教室展示会」開催

えびね展示会場の様子



4月22・23日、端山公民館でえびね教室主催によるエビネランの展示会が行われ、約300名の来場者で賑わいました。会場にはえびね教室生約20名が丹精込めて育てた、数多くのエビネランや山野草が展示され、会場はほのかに甘い香りで包まれていました。エビネランは山地に自生するラン科の多年草で、色とりどりの花々が来場者の目を楽ませました。教室生の1人は「4年ぶりの開催を待ちに待っていた。多くの人に足を運んでもらい、私たちの作品を見てもらいたい」と話されました。

よりそいサロン活動再開！

5月19日、町まちなみ交流館で「よりそいサロン」が4年ぶりに開催されました。このサロンは町内の方ならどなたでも自由に利用できる憩いの場として、「傾聴ボランティアグループよりそい隊♥」が毎月第3金曜日に開催しています。よりそい隊の皆さんは新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策のため、思うように活動ができな中、傾聴ボランティア養成講座の開催やボランティアの仲間づくりをしながらよりそいサロンの再開準備を進めてきました。今回が初めての利用だった方もよりそい隊の皆さんや同じように集まった方々と色々な話に花を咲かせ、新しい出会いと久しぶりの再会を喜びながら、穏やかな時間を過ごされていました。



ゆいぐらと全話を楽しくお話し

人のうごき (敬称略/5月11日～6月10日届出分) 届出の際にご了承いただいた方を掲載しています。

おくやみ
眞鍋 好男 (74) 半田字佐古戸
橋 一男 (81) 半田字逢坂
石田マサエ (85) 半田字紙屋

こんにちは赤ちゃん
二女 藤内 ^{みこと}心都 貞光字岡
柊汰・和希 5月14日生まれ
二男 大久保 ^{ふみ}文 半田字木ノ内
友宏・なつみ 5月18日生まれ

まちの人口
5月31日現在

転入15人	出生 2人
転出21人	死亡14人
総数	7,744人
男性	3,640人
女性	4,104人
世帯数	3,898戸

ふるさと納税
ふるさとを応援いただき、心から御礼申し上げます。つるぎ町
尾楠 和幸 (愛知県)
松浦 和美 (新潟県)

ご結婚
松浦 悠太 半田
澤村 愛音 半田
井関 隆人 東みよし町
山上 加奈 半田字田井

祝100歳 榎野 政子さん

5月18日、榎野政子さん(貞光字横野)が100歳の誕生日を迎えられました。祝状、花束などが贈られ、家族や施設の皆様から祝福されました。笑顔の素敵な榎野さんは、施設の入居者の皆様と会話や食事を楽しんで日々過ごされています。家族や施設の皆さんから祝福された榎野さんは、「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べられていました。これからもお元気で過ごされますようご祈念申し上げます。



榎野政子さん(写真中央右側)

祝100歳 岡 静さん

岡静さん(写真中央)



5月23日、岡 静さん(貞光字町)が100歳の誕生日を迎えられました。町長から祝状、花束などが贈られ、家族の皆様から祝福されました。町長から「おめでとうございます」と声を掛けられると、「ありがとうございます」と応えられました。教員として働かれていた岡さんから、教員時代の楽しいお話をたくさんいただきました。これからもお元気で過ごされますようご祈念申し上げます。

瑞宝双光章受章 吉田 重美さん

令和5年3月1日付で、吉田重美さん(一字字切越)が瑞宝双光章を受章されました。吉田さんは、郵便局員として約43年の永きにわたり郵政事業に尽力された功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。吉田さんは「多くの方々からの長年にわたる心温かいご指導ご支援により、この度、瑞宝双光章を受章することができましたことを深く感謝いたします。今後も地域の為に出来る事を探しながら、僅かでもお返しできればと考えております」と話してくれました。



吉田重美さんと瑞宝双光章

瑞宝単光章受章 塩田 勇さん

令和5年4月29日付で、塩田勇さん(半田字日開野)が瑞宝単光章を受章されました。塩田さんは、消防組合職員として約41年の永きにわたり救急・消防業務に尽力された功績が認められ、今回の栄えある受章となりました。

塩田勇さんと瑞宝単光章



塩田さんは「在職中は救急業務や火災に対する警防業務に長く携わり、家族・同僚など多くの皆さんのお力添えをいただき、勤めを果たすことができました。そのご温情により、このような名誉な章を受章できましたことを、心から嬉しく思います。今後も皆さんとのつながりを大切に、地域に貢献できるよう尽力してまいります」と話してくれました。

心地よい晴天の下でのパークゴルフ大会

5月21日、ゆうゆうパーク及び周辺利用者連絡協議会主催の剣山開山記念道の駅交流促進大会がゆうゆうパークゴルフ場で行われました。県内外から139名のプレイヤーが参加し、日ごろの練習の成果を発揮しようと奮闘しました。男性の部では、胡桃徳廣さん(半田字田井)グロス77で優勝、女性の部では加藤宣子さん(半田字中藪)グロス81で優勝されました。

▶開会のあいさつを行う西岡健協議会長
(半田字小野)



プレーを楽しむ皆さん



天候に恵まれ多くの方が集まりました

日浦小学校の環境整備活動

6月4日、半田の日浦小学校で、日浦をよくする会による環境整備活動が行われました。32名の方が活動に参加し、グラウンド・校舎・体育館・プールなどを清掃しました。同会は日浦小学校が休校になったことなどにより発足した



グラウンドの草も丁寧に抜いていました



地域住民や協力者による団体です。年2回、施設周辺の草刈りや生け垣のせん定、雑巾がけなどを行いながら、集会施設や地域の運動会会場などに活用されています。

また状況が良ければ運動会や一夜研修を再開するそうで、コロナ禍以前のにぎわいが、地域に少しずつ戻ってきているようです。

◀4日の活動に参加した皆さん

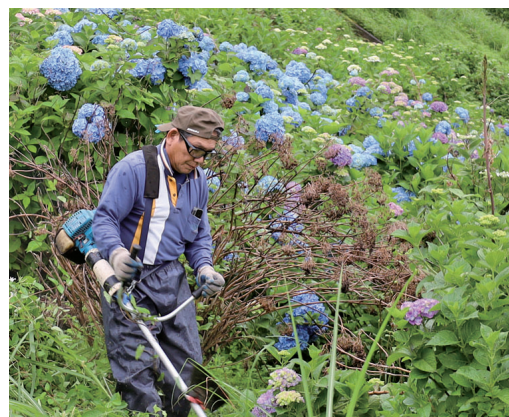
地域で守り続けるあじさいの里

6月11日、一宇字久藪で、久藪あじさいクラブによるアジサイ畑の手入れが行われました。地域住民を中心としたメンバー37名が斜面一面に咲く6000株以上のアジサイを守り、元気に咲けるよう、草刈り機や鎌などで下草を刈りました。久藪のアジサイの見ごろは例年6月下旬から7月上旬です。アジサイ畑の柵の中は立ち入り禁止となっています。ご注意ください。

あじさい畑への行き方 つるぎ町役場(貞光字東浦1-3)から、車で国道438号線を剣山方面へ30分ほど走ると、右手に大きな赤い鳥居がある。その鳥居をくぐり、看板に従い10分ほど走ると到着。



▶アジサイの手入れの様子



編集・発行 つるぎ町まちづくり戦略課
〒779-4195 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3

☎ 0883・62・3111 FAX 0883・62・4944

https://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp
✉ machizukuri@tsurugi.l-tokushima.jp